

魚津市告示第108号

魚津市重層的支援体制整備事業連携会議等設置要綱の一部改正  
について

魚津市重層的支援体制整備事業連携会議等設置要綱（令和7年魚津市告示  
第136号）の一部を次のように改正する。

令和8年4月7日

魚津市長 村椿 晃

改正後	改正前
第1条－第5条 (略)	第1条－第5条 (略)
別表第1 (第3条関係)	別表第1 (第3条関係)
職名	職名
(略)	(略)
市民環境課長	市民課長
(略)	(略)
こども課長	こども課長
健康センター所長	生活環境課長
市民自治推進課長	健康センター所長
防災安全課長	地域協働課長
税務課長	税務課長
(略)	(略)
別表第2 (第5条関係)	別表第2 (第5条関係)
課名	課名
市民環境課	市民課
(略)	(略)
こども課	こども課
健康センター	生活環境課
市民自治推進課	健康センター
防災安全課	地域協働課
税務課	税務課
(略)	(略)

附 則

この告示は、公表の日から施行し、令和 8 年 4 月 1 日から適用する。